

2020年5月14日(木)

新型コロナウイルス感染症対策及び貸し会議室等ご利用のお客様へのお願い

【新型コロナウイルス感染症 感染拡大予防ガイドライン】

株式会社沖縄産業振興センター
代表取締役専務 比嘉徳和

当社では、「緊急事態宣言」に伴う沖縄県からの「施設の使用停止の協力要請」を受けて、ご利用の皆様を安全を考慮し、沖縄産業支援センターの貸し会議室等を4月22日から5月6日の期間と、5月8日から5月20日の期間、ご利用を停止させて頂きました。

この期間中にご予約頂いておりましたお客様には、大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

また、ご理解とご協力を頂きまして心より感謝を申し上げます。

5月11日の沖縄県の「休業要請の部分的解除」の方針を踏まえて、**5月21日以降の貸し会議室等のご利用と、新規のご予約を再開致します。**

再開に際して、**感染拡大予防ガイドラインを作成し、貸し会議室等のご利用者とともに感染拡大を予防して参りたいと考えております。**

新型コロナウイルス感染症の影響下においても、
『安全で快適、ハートウォームな貸し会議室等の運営』
を目指して参ります。

今後とも、変わらぬご愛顧と
ご理解とご協力を頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

【 当社で取り組むこと 】

(感染拡大予防ガイドライン)

① 消毒・除菌

- 当館正面玄関出入口3か所に、除菌アルコール設置
- 会議室等のテーブル・椅子・ドアノブ、会議室等の機材、エレベーターボタン、階段の手摺等は消毒(次亜塩素酸水)清掃を実施

<その他消毒場所一覧>

- 窓の取手／照明スイッチ／共用部のテーブル・椅子・ソファ／総合案内入り口のドアノブ
- 共用部の床／便座まわり／流水レバー／排水溝など

② お手洗い(トイレ)

- 各トイレに水石鹼を設置
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示
- トイレのハンドドライヤーは中止

③ 会議室等の換気

- 空調設備を稼働し、適切な空調換気を実施
- 全会議室等に空気消臭除菌装置を設置
- 会議室等の入口ドアや窓を開け、換気扇を回す

④ 収容人数の見直し

- 3密を回避するための、会議室等のレイアウトを作成
- 会議室等の収容人数は、当センター規定人数の半数程度
- エレベーターの定員人数は、最大5名まで

⑤ 社会的距離 (総合案内)

- 総合案内受付にて、来客が並ぶ場合、2m程度の間隔を空けるよう床にテープを貼り誘導

⑥ センター従業員

- 従業員の体温測定
- 従業員の体調管理
- 従業員はマスク着用
- 従業員の手指消毒徹底

【 お客様にお願いすること 】

(感染拡大予防ガイドライン)

① 入館制限

以下の事項に該当する方は、入館や催事等の参加を見合わせるようお願いいたします

- 体調不良の方(発熱・咳があるなど)
- 咳・喉の不調など風邪症状のある方

② マスク着用等

会議室等ご利用の際は、マスクの着用、咳エチケットの励行、アルコール除菌の徹底等、感染症対策の周知をしていただくようお願いいたします。

③ 社会的距離（会議室等内）

○原則、会議室等の収容人数は、当センター規定人数の半数程度でご予約

（例） 小会議室の収容人数24名 → 12名でご予約

○3密を回避するために原則1テーブル1席

○大声での発声、近接した距離での会話を原則行わない

④ 部屋の換気

○換気の悪い密閉空間とならないように、扉・窓を開け、換気扇を回し、こまめに換気

⑤ 手洗い・手指の消毒

○感染予防のため、会議室等入室前後に、手洗い・手指消毒

○主催者にて、マスクや除菌グッズ等を持参し、適宜対応

⑥ 会議室利用規則等の遵守

本ガイドライン及び、会議室利用規則の内容に従う事

⑦ その他

○高齢者や児童等を対象とした研修・イベント等の開催には、感染防止へ特段の配慮

○他都道府県からお越しの方へ、十分な感染予防対策の実施

○総合案内での対面を極力少なくするため、オンラインでの予約を推奨

○会議室等のゴミは持ち帰る

○万一感染が発生した場合に備え、参加者を追跡できるような仕組みの整備に努める

この場合の個人情報の取り扱いは、法令を遵守するとともに名簿等の適正な管理を徹底